

また、緩速ろ過装置が沈下する被害を受けた北股簡易水道の北股浄水場、水源（湧水）の濁度が上昇した衣川簡易水道では、その対策として仮設急速ろ過装置をリース及び購入して設置し、給水を行った。

今回の地震では、水源の濁りによる取水停止や、水源の取水口の崩壊による水量の減少といった被害が発生し、地下水・湧水等を水源とする水道の災害時における弱点を露呈する形となった。

また、災害の影響で危険区域となり、被災状況の写真が撮影できない状況であったため、災害査定において災害復旧事業として認められないケースが発生した。



写真 3.2 応急復旧作業の様子



写真 3.3 緊急連絡管の布設  
(胆沢地区)